

## プレスリリース文(JAPHIC 会員マーク)

### 【タイトル】

中小企業、インターネット事業者、SOHO 事業者に最適な個人情報保護対策「JAPHIC 会員マーク」制度運用開始

### 【サブタイトル】

プライバシーマーク取得が困難な小規模事業者向けに！  
個人情報保護対策の取り組みの初めの 1 歩として！  
年間 30,000 円で取得できる個人情報保護対策の自主取得マーク

### 【本文】

JAPHIC はネット事業者やその他小規模事業者向けの個人情報保護対策「JAPHIC 会員マーク」の運用を 2011 年 08 月 07 日より開始致しました。現在、事業者様よりご好評により、このたび再度リリースをさせて頂く運びとなりました。

「JAPHIC 会員マーク」は取得時に必要となるコスト面及び取得後の業務面で、ネット事業者や小規模事業者向けにスリム化されており、プライバシーマークの取得が困難な事業者の方々の負担を少なくした個人情報保護対策ツールです。(取得及び更新費用:年間 30,000 円税込)

JAPHIC がオリジナルで開発した個人情報保護対策チェックシートを含めた 5 つの書類を提出していただくだけで手続きは完了します。あとは JAPHIC が申請内容をチェックし OK であれば会員マークが付与され、NG の際には審査適合するためのアドバイスをを行い、再申請をしていただきます。

JAPHIC 会員マークは自社ホームページやブログ、名刺、パンフレットなどに利用可能ですので対外的な個人情報保護対策のアピールに役立ちます。

特に顔の見えないネット事業者がユーザーからの信頼性を高める上でも効果的です。

### ■「JAPHIC 会員マーク」概要

料金: 年間 30,000 円(税込)

申請方法: JAPHIC ホームページ上からお申込みください。

《お申込み URL: <http://www.japhic.jp/>》

事務局より折り返し申請申込書+チェックシート(5 種類)をお送りします。

- 取得までの流れ:
1. JAPHIC 会員マーク取得申請申込書の提出
  2. 個人情報保護対策チェックシート(5 種類)を提出
  3. チェック審査 OK の場合: JAPHIC から会員マークの付与
  4. チェック審査 NG の場合: JAPHIC からアドバイス⇒再チェック⇒会員マークの付与

《サンプル》



■企業データ

名称： 経済産業大臣認定個人情報保護団体  
特定非営利活動法人日本個人・医療情報管理協会 (JAPHIC)  
設立： 2004年4月 (2006年02月08日経済産業大臣認定個人情報保護団体)  
役員： 理事：6名 (公認会計士、社労士・行政書士、弁護士含む) 幹事：1名  
所在地： 〒108-0075 東京都港区港南 4-1-6 ビューロ品川 11階  
TEL： 03-6712-9381  
FAX： 03-6712-9387

事業目的：

1. 個人情報に関する苦情相談対応業務
2. 個人情報に関する企業相談窓口の代行事業
3. 個人情報に関する社員教育監査事業
4. 情報セキュリティ監査業務
5. 個人情報に関する啓蒙事業
6. 事業者の個人情報保護体制構築・運用に関する第三者認証事業

URL： <http://www.japhic.jp/>

【本件に関する問い合わせ先】

特定非営利活動法人日本個人・医療情報管理協会 (JAPHIC)

担当者：事務局／毛利・吉田

TEL：03-6712-9381

MAIL：info@japhic.jp